

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.4

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880

132

米
参
櫻
科

1月10日 大臣米大使会談録

44.1.11 米局長

1月10日 午後3時より4時半まで 大臣・米大使会談 米局長 下江のとなり、米局長、ウケル、同様。

土使 - ラスク長より 72012号事件に関し 特に初期段階における日本政府の協力措置を謝辞を付通方電報に述べた。

大臣 - 長官の月半内閣に對し 盡力は外務省のみならず 各方面と多くとらる。土使は 謝意を述べた。1月10日は 降降、主権、言語問題等 重要問題あり。今後とも 御盡力を御祈り。

土使 - 今後とも 日米関係には 十分は大きな関心をもち 盡力致すべきは 御承知のとおりとあり。

大臣 - 土使は既に先立ち 事実は多岐の重層をいとかす 自分の方をもう一言 纏めて

申上たし。

土使 - 極めて重要な機会である

大臣 - 別添書に基により 所法あり。(別添書 除 柳外 事込みのほか 自航立事及び 核に同じ 以下のとおり ~~付~~ 付加つてあり)

例へば 南洋半島で 事案交際 の 相互協 合、 總理は 日露、 日米を争う 最重の 責任

者として、又 米國の ~~領土~~ 領土 奥國の 最重の 責任者として 最大の 責任を とるの は 貴方 貴方 と言つ

て 思はれる。 貴方は 同じであると思ふか 之を 細かく 文書で 書く ことは 勿論 貴方 と言つ

言博である。 最も 總理と 話を して いるか?

之は裏切であるが、半国政府は半国民に、
総理は半国民に、これらも最も売り易い

接点をとこに定めるか、総理は共産に
おるのであり、本陣地は言うは、本土はもう

いさか売り方の方法がむつかしいところ、
国内的の climate からして「本土並み」を治

か、いさか方法のまじりと去るのか、総理の共
産にこの所である。向くも寧ろ共産、

的に総理に社を合せることか、これは「
表現形式」は方法もあり得べし、

按じれば、然るに知識が乏しく、又今
迄知識を成せる立場にもなかつた、是

れが「いま」来ると、或は知識の乏しいこと
が支障になったのではなからうかとも思はれる

沖縄の精神的、経済的、核能力の付、日本
側が知つた方がよいのかどうか、12月11日

も大隈の見解を承知したい、我々から値
田して回覧を著 ~~する~~ ことに適否は

問題なや、否やも事件処理の一つの
ポイントになると思ふ。因みに、案の確

度を含めて、自分は基地の現状に付、経済
一貫、知るべきでない立場にあり、知らぬもの

は、現状では、ぬ、といふことでは、通し、又、これは
考へておくと考へておくと、1960年12月、本土

に、按じれば、いさか方法で、否、いさか方法
か、之が沖縄の処理と違つたらうと言つた

所である。

日本側の立場から言つて、「本土並み」
から空商をスタートして行きぬ、然し

米側はかくと、現在は「現状通り」を導く
といふに及ばぬ。この旨の交渉を
どこに求めるか、は甚慮し続けぬ。

何れ大使館に於て総理と会合する
ことと存するか。前院案の土壌の法は

自らの立場法としてを総理に借入する
に付、そのお禮として総理にお礼状を

この際 (1) 総理が今秋 11 月頃訪米
を希望せられたこと、(2) 新閣僚長友を

今秋夏頃閣僚会議を行はせしこと、を
折返紙に正式にお返しおく、に於

て前院案の件は更に慎重に検討中
である。

今後の進め方については、海ソソの進め方

合意を立止めることを期待する。

土壌 - 新土壌が早く快利早く着任する
ことを望んでいる。それではお礼状の件と

何れもお礼状を

閣僚会議は既に借入済み、なるべく早く

回答する。人案が受け入れられなければ、
くつが今後更に御礼状をいと思ふ。

大臣 - 個人的には人案は胸のこもる支なし
と思ふも、閣僚長友は是非来て貰はねば

ため

土壌 - ~~pro~~ arrangement under which
present nuclear use is phased out

in several years の可能性が一体ある
のであろうか。或は閣僚の期許で

は、一官の条件が整ったところではなく、
ある、というような方式の可能性あり、

大臣 - 段階的に解除に行く方向 (phased reduction) と、時局的要素を

加へ、様子の緊張の解除、及びより甚行、
的に朝鮮半島の事態改善と云う事)

在在的の期限を設ける方向と、=この
方向があり得べし。又そのコンビネーションも

考へられるのではないかと。

大臣 - これは全く新しい方向で充分に
討に値すると思ふ。 formula of that

kind based on conditions は、1947年
以前に段階的に可能であること

或は、できるかも知れない、大臣の意向

は、沖縄の基礎は原則として「本土並み」
であるが、両政府が合意し得る若干の

条件が整うまで暫定的に現状通り
とする。(in principle bases in Okinawa

are kondo-nami, but until certain
conditions which can be agreed
are satisfied?

between the two governments, they will
be temporarily left in present con-

dition). ということであるか?

大臣 - 暫定的に考へれば、これが双方の
行き得る最大限であると思ふ。

タイミングも両国毎事である、即ち早ければ
早ければ、復帰は早くもなると

思ふ。

大韓-朝鮮半島の協会の付随に同じ。
 「本土並み」の協会は、本土に同じする private
 understanding を表明せしむるを得ない
 こととなると思はれる。この点で、双方
 の主張が衝突することとなり、どうしてよ
 いか分らない。この問題は、政治協定の個人
 的障害といふことでは固る形で、信じて
 いくはむしろ出来ぬ形ではなっていない。
 核の問題については、米国の情勢上
 は、政府と 洋館主入ることはできない。
 洋館主控被提供の在外には、取決りか
 無となり。従って NATO 満了には、取決り
 行い。之に基き、オマハの SAC 司令部に
 NATO の軍人が来ている。は事協定のあ

立場上、核に同じ洋館主入る者の
 取決りを取ることができるとは思はれない。
 以上の事情で、自分から洋館に核が
 入ることを申し出るには、断る。常に
 假設の問題としてしかお話しできない。
 並し、如何なる核兵器が、何れを向いて
 配備されるのか、と云う洋館に立入るべき
 とき、取決りの話をするとは、同様にして
 するのではないかと考へて来た。洋館が
 分つたとして、取決りは、取決らないのではない
 かと思ふ。は事と被提供の取決りをする
 には Joint Congressional Committee on Nuclear
 Affairs の同意を要するが、今のところ、在米
 員会 ~~が~~ を豫算に充分の段階まで

まるとも思はれない 沖縄に接収地を
渡りゆく交通手段が乏しく

今申し上げた博覧交遊取扱をすれば
NATO 諸国と同じく取扱できる訳である。

核に拘束する詳細を話し合うことか
どうか 沖縄内閣解決促進に役立つか

よく分らない。

大臣— お法はよく分らない。先刻も、然方
から質問すること自体が、今後の進歩を

段階に進める次第と存じや、この間の
判断も食めてお尋ねした方がよい。

自分は package の中に核が入っていること
が抑止力になると考へる。若し核の移

転を有部に課すための必要なら、中東

ということでは、承知することか
びれば、又方法もあり得るか、と云う観点から

伺つたのである。然方の内心を
承知しについて、答えは、先方である。

交通問題促進の要因となり得るや否や
を助うかにして、核の移転が

お法のとおりならば、これはよい
朝鮮半島に関する private understand-

ing は、核の承知にあり、
「本土並み」の協会は、寧ろ之が
沖縄にも及ぶのである。

である。

大臣— 問題は、その表面での扱である。沖
境に於いて、寧ろ別の取扱をすれば、

別であるか。「本土並み」の協会は、
~~承知~~

市上に関する private understanding
が表に出るを得ると思ふ。

米局長 - academic 的 内 容 と し て 先 進 的
的 的 的 現 状 通 り に 行 く 協 会 条 件

成 就 の 際 に 米 國 が 核 心 的 的 に 撤
去 した と 公 言 する こと は 可 能 だ

大使 - 其 条 件 成 就 せ ば 協 会 は 進 り と
考 へ る

朝 野 の 間 は 大 変 有 量 だ っ た 今
ま で 氣 の づ か な かつ た 兵 士 あり 今 情

大 夫 は 研 究 済 び し 7 月 2 日 前 に
下 院 大 使 と し て 一 つ の も ち だ け 済 び し

大 臣 - 龍 岡 外 務 省 長 の 際 有 量 法 法 案
持 合 あり し こと を 考 へ ず

極秘

一月十日大原露二葉

日付十七 葉露露

昨可末の会議に於て、仲絶施設輸送の時期及び条件に關し、貴士使の見解を嘗て承けた。士使態度に先立ち、本在臣の見解を述べ、之に關係する要點に就かれる士使の検討をたせし。

「時期」は、ソレ

施設輸送の二葉は、今後ますます急ぐなるべく、殊に

外務省

「七二年中」の「ソレ」といふのは大原の個人的な感である

竟内には「ソレ」本上並みといふことが、ソレとあり、(ソレ)や(ソレ)後の仲絶の状況は、御承知のとおり

「七二年中」を以て(ソレ)の時期に付、何等の見解を以て

「ソレ」では、御承知の如く極めて困難である。よつて本在臣

秋に施設が完了し、時期を解決するものとす。本在臣

としては、「ソレ」一九七二年中とすることを期待する。

「条件」は、ソレ

(一) 返還後の基地の地位については、国内にあり、本上並みと

あり、(ソレ)という強い力がある。特に「本上並み」以上の条件

外務省

極言的例の極
 極言的の極に
 極言的の極に
 極言的の極に
 極言的の極に
 極言的の極に

場合には、又々件後、極言的待通すまじきもの、非難を免
 得するものは極言的たるか、い問題である。 極言的たるもの事
 業を念頭に置き、その条件を決めて行かば、極言的なるべきに
 あり、従つて条件は、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事
 以上の条件は極言的であり、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事
 のか、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事
 (四) 極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事

4

日米のわが方が事業の極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事
 かつ、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事
 及び、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事
 かつ、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事
 (一) 極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事
 かつ、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事
 かつ、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事、極言的たる事

備前軍か

想言し得る好回する事思はあらんが御申言も女等とするの事

は付より其の御説を伺するに其はあつたかか方の取入は如何に

御説の由言もしり即ち其の事もあつたか。さうするは其説の

上は其の事思ひ一致を其まうに其の事思ひは如何に

由前由内許米國由並に其の事思ひの御説の事思ひは如何に

事思ひに其の事思ひは如何に御説の事思ひは如何に

(二)核軍等の御説は如何に其の事思ひは如何に御説の事思ひは如何に

外務省

こゝに困難な問題がある。段階的核抑止力にいつのまに其の現

明は現解し得るところであるか。核に周して、現状通り全く自

他であると言ふことは、核は好まざりし民の持続の感度から

して到底日本を内を説得できないと思はれる。従つて如何なる

の取法を行ふことも、如何なるかは沖繩の現在の核兵器

体系に何等の欠けがなかり、又核保持の旨は如何なるか

の上の如く核の不在と前提しないならば、如何なるか

外務省

かいておらう。思うに核持込については、(1)中長距離ミサイルを対基地維持、(2)技術的核弾頭貯蔵、(3)核弾頭搭載艦艇航空機の定着あり。(4)核使用、等の向題があると思ふ。これ等の諸向題について、米側の軍事的立場から、極東全体の軍事配備の一環としてこの仲絶に因り、米側が、日本側の軍事配備と相俟つて、核兵器を保有することに、大いなる意をもち、米側が、日本側の核配備を促進し、日本側の核配備を促進すること

(5)事件の向題は「地上空」と「砲撃通り」の直におり、日本側が、米側の核配備を促進し、日本側の核配備を促進すること

に帰着する。本大臣は、この見地より、前記(1)(2)に付、米側と協議を重ね、総じて、米側が、日本側に、何らかの協議を得ること

念ずるものがある。